

税理士VIP代理店 事務所研修経費補助

東北税理士協同組合

〈目的〉

全税共提携保険会社と一体となった税理士VIP代理店施策推進のため、
研修経費を補助する。

研修内容	①全税共VIP大型保障制度の推進 ②保険商品 ③保険活用法 ④保険指導業務について
補助回数	・提携保険会社1社あたり年2回
補助額	・研修参加者1名あたり2,000円を上限とする実費 ・参加者は税理士・事務所職員・保険会社担当者
使 途	・研修時の会場費、弁当代、茶菓子代等 ・「領収書」宛名は原則「東北税理士協同組合」 ・保険会社名で領収書を発行し立て替えた際には、 請求書（立替金精算書）を提出
開催申請	・「事務所研修開催申請書」を提出 ・申請は開催日の2週間前とし期限後は一切受付けない
実施報告 補助申請	・「事務所研修実施報告書兼補助金申請書」と「領収書(原本)」を提出 ・報告は開催後1週間以内
補助金の 精算	・協同組合にて報告書確認後、会員税理士(事務所)の銀行口座へ送金